

3 工芸高第 285 号

令和 3 年 5 月 10 日

定時制生徒保護者各位

東京都立工芸高等学校長

池上 信幸

緊急事態宣言延長による分散登校継続のお知らせ

保護者の皆様におかれましては、平素より本校の教育活動にご理解をいただきまして、厚く御礼申し上げます。

令和 3 年 5 月 7 日、東京都を対象に緊急事態宣言の延長が決定されました。それに伴い東京都教育委員会より、分散登校の継続の指示がありました。感染防止対策を徹底し、安全な学校運営を図っていきます。引き続きご家庭でも、毎日の健康観察と検温のご協力をよろしくお願いいたします。

よって、5 月 12 日(水)から 5 月 31 日(月)まで分散登校を実施します。

記

- | | |
|----------|--|
| 1 分散登校期間 | 5 月 12 日(水)から 5 月 31 日(月)まで |
| 2 対象学年 | 1 学年・2 学年・3 学年・4 学年
(登校日については、分散登校日程表で確認をしてください。) |
| 3 時間割等 | 登校する学年は、原則通常時間割です。
変更については、登校日に HR 担任より連絡します。 |
| 4 授業時程 | 登校する学年は、45 分授業で 4 時限目まで行います。
(短縮授業ではありません。) |
| 5 その他 | 登校する学年の給食については、予約どおり提供できます。 |

[問合せ先]

東京都立工芸高等学校

定時制副校長 樋口 裕之

教務部主任 佐野 友昭

電話 03-3814-8755